

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	26年度
事業名	ひとり親家庭医療費助成事業	担当課	市民課
細分化した事業名			

### 1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第6次長期総合計画での目的体系	基本方向	将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり	
	政策	子どもを安心して生み、育てられる社会の実現	
	施策	子育て支援の充実	
関連する個別計画等		根拠条例等	蕪崎市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例・施行規則、山梨県ひとり親家庭医療費助成事業実施要綱、山梨県ひとり親家庭医療費助成事業補助金交付要綱

### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	ひとり親家庭等の医療費を助成することにより、経済的負担を軽減し、母子及び父子家庭の児童の健やかな育成を支援する。
事業の手段	ひとり親家庭等の母又は父及び児童が医療機関を受診した際、その医療給付に係る自己負担分（2割または3割）を医療機関窓口で徴収しないことをもって助成とする。（県外医療機関受診時等は償還払いとなるので、一旦、窓口で支払い、後日の申請に基づき、助成金を支払う） 申請期間：受診した月の翌月10日から2年間 （県の補助率は1/2）
事業の対象	○事業対象者：市内に住所を有するひとり親家庭等の母又は父及び児童 （児童が出生から満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで） ※所得制限あり（ひとり親の所得税が非課税） ○事業対象：事業対象者の保険医療にかかる自己負担金（小学校入学前2割、それ以後3割）

### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		23年度	24年度	25年度
A	事業費 (千円)	16,141	17,640	16,833
財源内訳	国・県支出金	8,044	8,793	8,400
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	8,097	8,847	8,433
B	担当職員数(職員E) (人)	0.27	0.27	0.27
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,842	1,806	1,753
D	総事業費(A+C) (千円)	17,983	19,446	18,586
主な事業費用の説明	医療費助成及び審査支払機関への委託事務手数料			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した、23年度(6,819千円)、24年度(6,687千円)、25年度(6,491千円)を使用しています。

### 4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			23年度	24年度	25年度
活動指標	1 助成対象者数	年度末対象者数(人)	573	568	556
	2 助成件数	年度末総件数(件)	7,593	7,411	7,390
	3 助成金額	年間扶助費総額(千円)	15,343	16,899	16,118
妥当性		<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	助成対象者数、件数、助成金額は、ひとり親の受診状況を把握するために妥当である。全国的には、近年家庭を取り巻く環境の多様化等に伴い、ひとり親家庭が増加傾向にあるが、蕪崎市においては、平成23年度から対象者数・助成件数ともにやや減少傾向にある。これは蕪崎市全体の子どもの減少に伴うものではないかと思われる。			
	2				
	3				

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			23年度	24年度	25年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	対象者1人当たりの 年間利用件数(件)  7,390件/556人	13.25	13.05	13.29
	2	1件当たりの助成金額(円)  年間総助成金額/総助成件数 16,118千円/7,390件	2,021	2,280	2,181
	3	1人当たりの助成金(円)  年間総助成金額/助成対象者 数 16,118千円/556人	26,777	29,752	28,989
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		指標は、対象者の医療負担の軽減状況を把握するために妥当である。 1人当たりの件数、1件当たりの助成金は平成23年度からほぼ変わりがない。1人当たりの助成金は平成24年度は増加したが、平成25年度は減少している。 ひとり親家庭等では、収入状況(所得税非課税世帯)から家計にしのめる医療費支出の負担が大きい。長期間にわたる医療費の助成をおこない、病気になったときに安心して医療をうけられるようすることは、健康の保持につながり、生活の安定が図られるため、医療費の助成は妥当である。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等)の見直しが必要 <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか) 26年度の改善計画(今後の事業展開説明) 今後についても、引き続き山梨県ひとり親家庭医療費助成事業補助金交付要綱に基づき、山梨県から補助金を受けて実施する。 対象者の要件が児童扶養手当受給者とほぼ同様であり、更新も8月1日と同時期のため、児童扶養手当の担当部署である福祉課と連携を図る。(発送の時期等) 所得確認等事前に調査可能なものについて、申請書が提出されるまえに確認をし、窓口でお待ちいただく時間の短縮を図る。
過去の改善経過	平成20年4月 韮崎市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例施行 県内医療機関で受診した場合は窓口無料化
課長所見	期待どおりの成果が得られているが、財政負担の増加には注視する必要がある。